

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.12
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	剣持 忠
【住所又は本店所在地】	東京都武蔵野市
【報告義務発生日】	令和7年10月1日
【提出日】	令和7年11月17日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	担保契約等重要な契約に関する変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社メンバーズ
証券コード	2130
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	剣持 忠
住所又は本店所在地	東京都武蔵野市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社メンバーズ
勤務先住所	東京都中央区晴海一丁目8番10号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社メンバーズ グループ経営企画室 山田加奈子
電話番号	03-5144-0660

（2）【保有目的】

発行会社の代表取締役であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	2,881,373		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 4,150	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 2,885,523	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,885,523
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		4,150

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (令和7年10月1日現在)	V 13,423,300
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	21.49
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	22.33

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和7年9月15日	普通株式	500	0.00	市場外	取得	役員持株会引き出し
令和7年9月30日	新株予約権証券	1500	0.00	市場外	取得	有償新株予約権の割当

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成30年9月28日付で、みずほ銀行株式会社と保有株式のうち1,050,000株を質権設定契約として締結いたしました。 平成31年1月9日付で、みずほ銀行株式会社と保有株式のうち200,000株を質権設定契約として締結いたしました。 令和2年9月17日付で、みずほ銀行株式会社との質権設定契約1,250,000株のうち150,000株を契約解除いたしました。 令和2年9月25日付で、千葉興業銀行と保有株式のうち150,000株を質権設定契約として締結いたしました。 令和7年10月1日付で、みずほ銀行株式会社との質権設定契約1,100,000株のうち395,000株を契約解除いたしました。 現在の質権設定契約は以下の通りです。 みずほ銀行株式会社 855,000株 千葉興行銀行株式会社 150,000株 令和5年7月14日に取得した430株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しております。本株式は令和5年7月14日から令和8年7月13日まで、その間、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないこととなっております。 令和7年7月18日に取得した1,687株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しております。本株式は令和7年7月18日から令和10年7月17日まで、その間、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないこととなっております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	131,051
借入金額計(X)(千円)	120,499
その他金額計(Y)(千円)	

上記（Y）の内訳	平成22年 1 月 6 日	新株予約権証券（第 4 回）40株取得
	平成23年11月25日	新株予約権証券（第 6 回）120株取得
	平成24年 4 月 1 日	株式分割により846,945株取得 新株予約権証券 15,840株取得
	平成24年 6 月 1 日	株式分割により855,500株取得 新株予約権証券 16,000株取得
	平成24年 9 月 6 日	新株予約権証券（第 8 回）21,400株取得
	平成25年 5 月20日	新株予約権の行使により新株予約権証券（第 4 回） 8,000株処分
	平成25年 6 月14日	新株予約権証券（第 9 回）5,800株取得
	平成26年 6 月13日	新株予約権証券（第10回）13,500株取得
	平成27年 5 月11日	新株予約権の行使により新株予約権証券（第 6 回） 24,000株処分
	平成28年 3 月22日	新株予約権の行使により新株予約権証券（第 8 回） 10,000株処分
	平成28年11月 9 日	120,720株を処分
	平成29年 1 月 1 日	株式分割により1,637,800株取得 新株予約権証券 78,300株取得
	平成29年 6 月26日	新株予約権の行使により新株予約権証券（第 8 回） 22,800株処分
	平成29年11月21日	48,532株を処分
	平成30年 5 月24日	新株予約権の行使により新株予約権証券（第 9 回） 11,600株処分
	平成30年11月14日	立会外分売により373,435株処分
	平成30年11月19日	新株予約権の行使により新株予約権証券（第10回） 27,000株処分
	令和 3 年 8 月 2 日	41,579株を処分
	令和 3 年 8 月 2 日	4,152株を贈与
	令和 4 年 5 月11日	9,449株を処分
	令和 4 年 5 月12日	18,899株を処分
	令和 4 年 5 月16日	3,779株を処分
	令和 4 年 5 月16日	4,842株を贈与
	令和 4 年 5 月17日	9,449株を処分
	令和 4 年 5 月18日	9,168株を処分
	令和 4 年 5 月19日	9,993株を処分
	令和 4 年 7 月15日	譲渡制限付株式報酬により普通株式1,821株を取得
	令和 5 年 5 月11日	10,548株を贈与
	令和 5 年 7 月14日	譲渡制限付株式報酬により普通株式430株を取得
	令和 5 年11月30日	20,170株を処分
	令和 6 年 2 月28日	14,946株を贈与
	令和 7 年 2 月24日	916株を贈与
	令和 7 年 5 月27日	1,870株を贈与
	令和 7 年 7 月18日	譲渡制限付株式報酬により普通株式1,687株を取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）		251,550

（注）取得資金の内訳は、処分した株券等の数に処分前の株券等の数に占める自己資金で取得した株券等の数及び借入金で取得した株券等の数の割合（小数点以下3桁を四捨五入）を乗じること、それぞれ処分した株券等の数を算出し、自己資金に対応する処分した株券等の数に、自己資金で取得した株券等に係る 1 株当たりの平均取得価格を乗じて得られる額を処分前の自己資金額から差し引く方法、借入金に対応する処分した株券等の数に、借入金で取得した株券等に係る 1

株当たりの平均取得価格を乗じて得られる額を処分前の借入金額計から差し引く方法により計算しております。
 なお、後記「 [借入金の内訳] 」においては、借入金額について係る計算後の金額を記載しております。

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
株式会社三菱UFJ銀行 青山支店	銀行	半沢 淳一	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2	43,586
アント・キャピタル・パートナーズ株式会社	ベンチャーキャピタル	飯沼 良介	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	2	76,913

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者）／2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社晴
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門一丁目16番6号 虎ノ門RAP0-T0ビル703
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成28年10月13日
代表者氏名	剣持 忠
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の管理

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社メンバーズ グループ経営企画室 山田加奈子
電話番号	03-5144-0660

（2）【保有目的】

有価証券の管理

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	250,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 250,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T		250,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (令和7年10月1日現在)	V 13,423,300
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	1.86
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	1.89

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和2年 9月25日付で、千葉興業銀行と保有株式250,000株を質権設定契約として締結いたしました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	110,000
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	平成29年 1月1日 株式分割により125,000株取得
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	110,000

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
剣持 忠			東京都武蔵野市	2	110,000

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 剣持 忠
2. 株式会社晴

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,131,373		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 4,150	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,135,523	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 3,135,523		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U 4,150		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年10月1日現在)	V 13,423,300
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	23.35
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	24.20

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
剣持 忠	2,885,523	21.49
株式会社晴	250,000	1.86
合計	3,135,523	23.35